

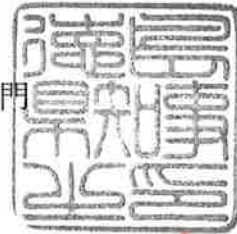
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県徳島市津田海岸町1136番地2

氏 名 有限会社若木建設
代表取締役 若木 穂

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日 平成30年5月10日

許可の有効年月日 平成35年5月9日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上12種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年5月10日	新規許可	平成18年6月28日	変更届出 (本店所在地の変更)
平成9年8月22日	変更許可	平成20年6月2日	更新許可
平成10年5月10日	更新許可	平成20年7月9日	変更届出 (石綿含有産業廃棄物の追加)
平成12年3月29日	変更許可	平成22年11月9日	変更許可 (鋳さい、ばいじんの追加)
平成14年7月4日	変更届出 (本店所在地の変更)	平成25年5月10日	更新許可
平成15年5月10日	更新許可	平成30年5月10日	更新許可

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無